

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年4月28日

【事業年度】 第64期(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

【会社名】 株式会社ミサワ

【英訳名】 Misawa & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三澤 太

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03 - 5793 - 5500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木 裕之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03 - 5793 - 5500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木 裕之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		2019年1月	2020年1月	2021年1月	2022年1月	2023年1月
売上高	(千円)	10,186,640	11,174,999	10,924,099	-	-
経常利益又	(千円)	359,542	833,239	884,700	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	163,626	510,280	618,293	-	-
包括利益	(千円)	171,560	504,279	616,799	-	-
純資産額	(千円)	1,240,397	1,709,153	2,269,029	-	-
総資産額	(千円)	4,219,226	4,416,035	4,340,936	-	-
1株当たり純資産額	(円)	174.46	240.32	319.04	-	-
1株当たり当期純利益金額	(円)	23.02	71.76	86.93	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	23.00	71.74	-	-	-
自己資本比率	(%)	29.4	38.7	52.3	-	-
自己資本利益率	(%)	14.2	34.6	31.1	-	-
株価収益率	(倍)	18.5	9.2	7.7	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	794,547	269,466	1,434,886	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	162,455	59,199	62,363	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	412,141	385,053	782,270	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	670,168	495,587	1,085,849	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	262 (376)	174 (379)	181 (375)	- (-)	- (-)

- (注) 1. 従業員数は他社との比較を容易にするため、勤務地域限定の販売業務に特化した販売職正社員を除いて記載し、当該人数は()外数に含めて記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり、販売職正社員及び臨時雇用者(パート社員、派遣社員を含む。)の人数は、()外数で記載しております。また、販売職正社員及び臨時雇用者の人数は、年間の平均人員を記載しております。
3. 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第63期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第63期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2019年 1月	2020年 1月	2021年 1月	2022年 1月	2023年 1月
売上高 (千円)	10,186,640	11,174,999	10,924,099	11,626,042	12,198,492
経常利益 (千円)	425,193	797,557	872,064	1,014,171	527,543
当期純利益 (千円)	349,002	483,199	614,923	692,531	341,039
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	380,471	380,485	380,485	380,485	380,485
発行済株式総数 (株)	7,110,600	7,112,400	7,112,400	7,112,400	7,112,400
純資産額 (千円)	1,263,581	1,711,257	2,269,257	2,904,894	3,121,653
総資産額 (千円)	4,162,195	4,390,319	4,335,995	4,552,178	4,523,311
1株当たり純資産額 (円)	177.72	240.62	319.08	408.45	439.82
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5 (-)	8 (-)	8 (-)	10 (-)	10 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	49.09	67.95	86.46	97.37	47.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	49.07	67.93	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.4	39.0	52.3	63.8	69.0
自己資本利益率 (%)	32.0	32.5	30.9	26.8	11.3
株価収益率 (倍)	8.7	9.7	7.8	6.7	12.8
配当性向 (%)	10.2	11.8	9.3	10.3	20.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	251,267	74,794
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	134,320	257,286
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	262,356	116,497
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	940,248	641,259
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	172 (375)	173 (379)	181 (375)	189 (354)	203 (335)
株主総利回り (%)	90.9	141.7	146.3	145.5	138.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(87.2)	(96.1)	(105.7)	(113.2)	(121.1)
最高株価 (円)	548	1,027	875	738	680
最低株価 (円)	377	377	333	636	541

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第64期の期首から適用しており、第64期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 従業員数は他社との比較を容易にするため、勤務地域限定の販売業務に特化した販売職正社員を除いて記載し、当該人数は()外数に含めて記載しております。
3. 従業員数は就業人員であり、販売職正社員及び臨時雇用者(パート社員、派遣社員を含む。)の人数は、()外数で記載しております。また、販売職正社員及び臨時雇用者の人数は、年間の平均人員を記載しております。
4. 第62期、第63期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
6. 第62期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第62期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
7. 第63期及び64期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
1959年2月	精密機械の製造販売を目的に、大阪府大阪市に資本金4,000千円にて株式会社三沢精機製作所を設立。
1977年12月	本店を栃木県宇都宮市雀宮町(現：宇都宮市五代)に移転。
1988年2月	商号を株式会社ミサワに変更して貿易部を設立し、輸入雑貨の卸小売事業に参入。
1994年4月	宇都宮本社新社屋及び配送センターを竣工。
1995年8月	フィリピン共和国アンティポロ市に海外直営工場としてLamon Bay Furniture Corp.(現在、清算手続き中)設立。
1996年4月	東京都中野区東中野に東京支店を開設。
1998年10月	東京支店を東京都渋谷区恵比寿に移転。
1998年11月	関東地区に第1号店となるunico代官山をオープン。unicoブランドの誕生。
2000年1月	精密機械の製造販売を中止。
2000年5月	栃木県河内郡上三川町に家具配送センターを設立。
2000年6月	関西地区で第1号店となるunico大阪(現：unico堀江)を大阪府大阪市西区にオープン。
2001年10月	九州地区で第1号店となるunico福岡を福岡県福岡市中央区にオープン。
2002年4月	東海・中部地区で第1号店となるunico名古屋を愛知県名古屋市中区にオープン。
2003年3月	北海道地区で第1号店となるunico札幌を北海道札幌市中央区にオープン。
2003年8月	家具配送センターを宇都宮市高松町に移転。
2005年2月	東北地区で第1号店となるunico仙台を宮城県仙台市青葉区にオープン。
2006年9月	food事業部を設立し、第1号店 Brasserie ON HOAを東京都渋谷区恵比寿にオープン。
2007年5月	東京支店を東京都目黒区青葉台に移転。
2008年2月	中国・四国地区で第1号店となるunico広島を広島県広島市中区にオープン。
2009年7月	初のカフェ併設店となるunico二子玉川を東京都世田谷区玉川にオープン。
2010年2月	宇都宮本社、東京本社を2本体制とする。
2010年12月	bistro oeuf oeufを東京都世田谷区玉川にオープン。
2011年2月	兵庫県西脇市平野町に兵庫物流センターを開設。
2011年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2012年5月	宇都宮本社と東京本社を統合。本社を東京都目黒区とする。
2012年8月	北陸地区で第1号店となるunico金沢を石川県金沢市にオープン。
2012年9月	中華人民共和国上海市に日本株式会社三澤上海代表処を開設。
2013年2月	Lamon Bay Furniture Corp.をフィリピン共和国 カルモナ市に移転。
2014年9月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市に株式会社ミサワ駐在員事務所を開設。
2014年12月	本社を東京都渋谷区に移転。
2015年1月	関西物流センターを大阪府泉大津市に移転。
2015年4月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
2016年6月	インド支店「Misawa Co., Ltd. Indian Branch」をインド ハリヤーナー州 グルガオン市に開設。
2016年11月	既存ブランド「unico」のセカンドブランド「unico loom」を立ち上げ。旗艦店「unico loom自由が丘」を東京都世田谷区奥沢にオープン。
2018年7月	関西物流センターを大阪府堺市に移転。
2019年11月	関西オフィスを大阪府大阪市に開設。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行。

3 【事業の内容】

当社は、「肩の力を抜いた自分らしい暮らしの提案」をコンセプトに家具・ファブリック等及びインテリア・雑貨等(1)の企画・販売を主たる業務として「unico事業」を展開しております。家具・ファブリック等の商品につきましては、ほぼ全ての商品の企画開発を自社で行い、「unico」ブランド及び「unico loom」ブランドとして全国の直営店及びオンラインショップにて販売しております。インテリア・雑貨等に関しましては、両ブランドの持つブランドイメージ及びメッセージ性を補完するような商品を国内・海外より仕入れて販売しております。

家具・ファブリック等の企画開発につきましては、「自分にも地球にも心地良い、健康で感性豊かなライフスタイルの普及」という当社の経営理念に基づき行っており、開発する商品は国内・海外の協力工場へ製造を委託しております。

また、商品を提供する際の価格とそのデザインや機能のバランスを重視し、商品の素材・構造・ニュアンス等によって、シリーズ毎に適正な協力工場を選択してコストコントロールを行うことで、付加価値に見合った納得感のある価格を実現しております。

両ブランドは主に20代中盤～30代で、自分の個性や感性をより重視して、情緒的で心の満足を追求するような女性をメインターゲットとしております。従って、店舗展開につきましてはメインターゲットとなる女性の集客が見込めるエリア又は商業施設への出店を中心に行っております。

[店舗数]

2023年1月31日現在

地区	店舗数	店舗
unico事業		
北海道・東北地区	3店舗	unico札幌(札幌ステラプレイス)、unico仙台(仙台PARCO)、 unico loom青森(ELM)
関東地区	23店舗	unico代官山、unico新宿(LUMINE新宿)、unico池袋(LUMINE池袋)、 unico丸の内(新丸の内ビルディング)、unico北千住(LUMINE北千住)、 unico吉祥寺(coppice KICHIJOJI)、unico二子玉川、 unico湘南(Terrace Mall湘南)、unicoつくば(イーアスつくば)、 unico大宮(LUMINE大宮)、unico町田(町田マルイ)、unico武蔵小杉 (GRANDTREE MUSASHIKOSUGI)、unico立川(LUMINE立川)、 unico stock(三井アウトレットパーク横浜ベイサイド)、 unico川崎(川崎アゼリア)、unico港北(ららぽーと横浜)、 unico千葉(ペリエ千葉)、unico流山おおたかの森(流山おおたかの森S・ C)、unico上野(上野フロンティアタワー パルコヤ)、 unico loom国分寺(セレオ国分寺)、unico loom高崎(高崎オーパ)、 unico loom越谷(イオンレイクタウンk a z e)、 unico loom大森(アトレ大森)
北陸地区	2店舗	unico金沢(金沢百番街Rinto)、 unico loom富山(フューチャーシティ・ファボーレ)
東海地区	3店舗	unico静岡、unico名古屋(LACHIC)、unico loom豊田(T-FACE)
関西地区	7店舗	unico京都、unico梅田(ルクア イーレ)、unico堀江、unico神戸、 unico loom姫路(ピオレ姫路)、 unico loom堺北花田(イオンモール堺北花田)、 unico loomなんば(なんばパークス)
中国・四国地区	5店舗	unico岡山(さんすて岡山)、unico広島、unico松山(エミフルMASAKI)、 unico高松(瓦町FLAG)、unico loom広島(LECT)
九州地区	3店舗	unico福岡(BiVi福岡)、unico鹿児島(アミュプラザ鹿児島)、 unico大分(アミュプラザおおいた)
合計	46店舗	
food事業		
関東地区	2店舗	bistro oeuf oeuf、BISTRO KHAMSA

ブランド名の「unico」とは、イタリア語で「たった一つの」、「大切な」、「ユニークな」などの意味を持つ言葉であり、当社ではこの言葉の持つ意味の通り、店舗の規格化や画一化は行わず、店舗毎にテーマを設定し、様々な角度から肩の力を抜いた自分らしい暮らしの提案を行っております。

その他の事業としては、同様のコンセプトのもとに、レストランを直営にて運営する「food事業」を展開しております。

1 家具・ファブリック等及びインテリア・雑貨等

[家具]

ソファー、ローテーブル、TVボード、チェスト、キャビネット、シェルフ、ダイニングテーブル、チェア、ベッド等の木製又はスチール製の家具類

[ファブリック]

ベッドリネン、ハンカチ、ポーチ等の布物類等

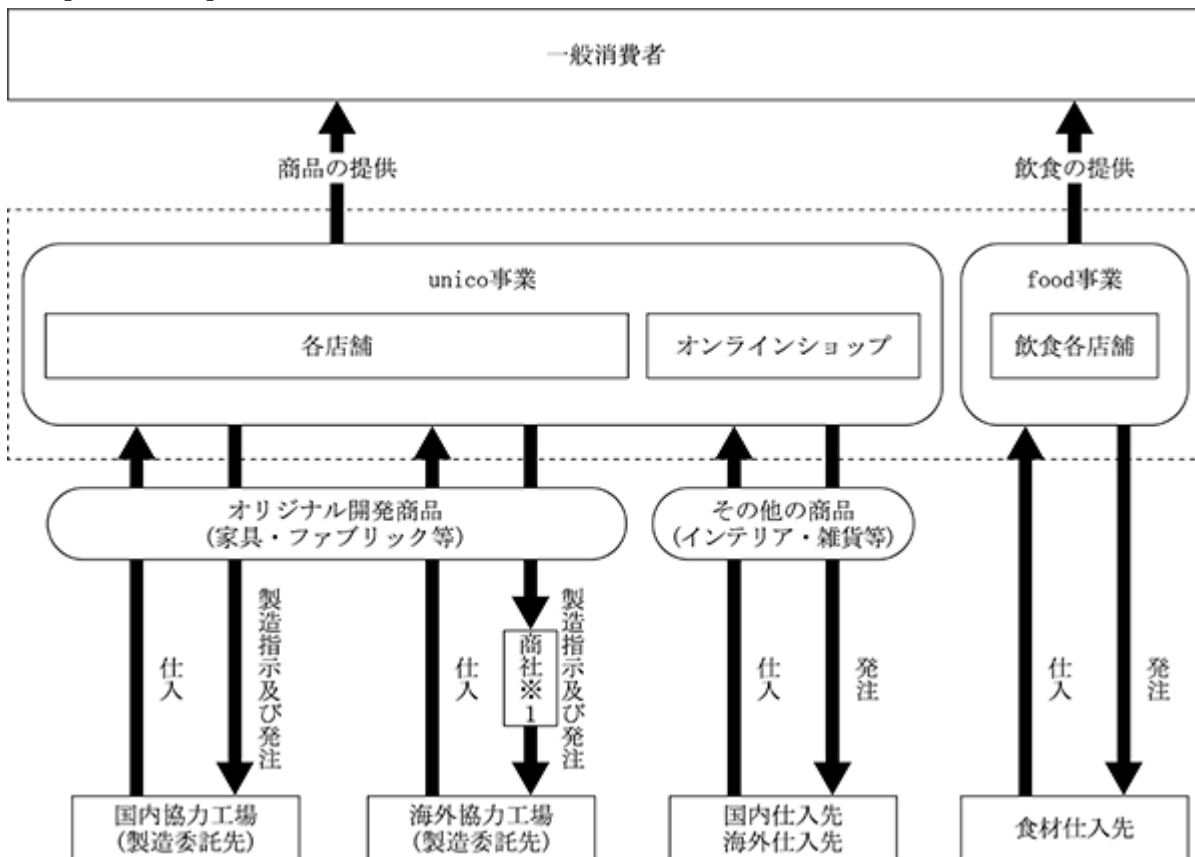
[インテリア]

カーテン、ラグ、照明、時計等

[雑貨]

上記3分類以外のもの。食器、アロマ、書籍等

[事業系統図]



1 商社を介さず、直接取引の場合もあります。

4 【関係会社の状況】

当社は、非連結子会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
unico事業	103 (294)
food事業	6 (16)
全社(共通)	94 (25)
合計	203 (335)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
203 (335)	34.5	6.2	4,530,521

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、販売職正社員及び臨時雇用者(パート社員、派遣社員を含む。)の人数は、()外数で記載しております。また、販売職正社員及び臨時雇用者の人数は、年間の平均人員を記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、『好感度 1 ライフスタイルショップ及びレストランの実現』を基本方針とし、お客様にとっての一番店（一番好きな店）になるために、お客様満足を最大限に高め、当社ブランドを信頼し評価して頂くことで、最終的にはライフタイムバリュー（お客様の生涯価値）を獲得することを目指しております。

そして、スタッフがプライドをもち、やりがいを実感できる会社をつくるために、積極的かつ主体的に仕事に挑戦し、結果を出したスタッフを正当に評価するというカルチャを確立すること、及びスタッフ各人の成長が会社の成長に繋がり、またそれがスタッフへの還元やトレーニングに繋がるというスパイラルアップ（螺旋状にどんどん良くなっていく）を構築することを目指しております。

(2) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は企業価値を持続的に高めていくことが経営上の重要課題だと認識しており、目標とする経営指標は、売上高、営業利益、営業利益率に重きを置き、持続的に安定した成長を目指しております。

(3) 経営環境

インテリア・家具業界におきましては、アパレルなどの異業種からの参入による販売競争の激化や、配送コストの上昇及び木材不足等に起因するメーカーからの値上要請、人材不足による人件費の増加等により、依然として厳しい競争環境が続いております。

一方、2021年の生活雑貨、家具、インテリアのBtoC-EC（消費者向け電子商取引）市場規模は、2兆2,752億円（前年比6.7%増）、EC化率は、28.2%（前年比2.2%増）となっております（出典：令和3年度電子商取引に関する市場調査 令和4年8月経済産業省）。2020年は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う巣ごもり消費の影響で市場規模の大幅な拡大がみられ、2021年は消費者の間で徐々に外出機会が回復したにも関わらず、市場規模が引き続き拡大していることからECの利用が消費者の間で徐々に定着しつつあると考えられます。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

「DXの推進」及び「CS（顧客満足）の追究」を継続して取り組みます。コロナ以降の市場環境の変化を睨み、売り切り型の収益モデルから、デジタルを手段として、お客様に購買後も成功体験を提供し続けるカスタマーサクセスを進めます。また、EC店舗と実店舗、そして当社の強みである感性を融合させることにより、今まで無い「ユニークなライフスタイルブランド」を目指していきます。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、持続的な成長を実現していくために、以下を対処すべき課題として認識しております。

配送コストの上昇について

物流業者の新規開拓、物流センター業務の業務見直しを図るなどにより、コストの上昇を必要最低限に抑制していくことを目指してまいります。

人材の確保と育成について

当社の成長を支える重要な要素として、人材の確保と育成は不可欠であります。採用チームの体制強化、即戦力を求めた実務経験者の中途採用及び持続可能な会社にならざるべく人的基盤を整備するための新卒採用を継続的に行うとともに、評価制度の改定、職場環境の改善、福利厚生の実施等に努め、人材確保に注力してまいります。

CS（顧客満足度）やブランド力向上のためには、商品知識・コミュニケーション能力・営業力を備えた販売員の育成が必要であります。当社の人材教育にあたっては、人材育成チームを設け教育研修制度の充実を図ることで人材の育成を進めてまいります。

知名度の向上について

当社は、全国主要都市に実店舗を出店しております。これらの実店舗を通じて、お客様との接点を増やしてまいると同時に、潜在顧客に対してはコンテンツマーケティングやSNSマーケティングを通じてブランド認知力を高め、既存顧客に対しては、メルマガ配信等によりリピート率の向上とロイヤルカスタマーの育成を図ってまいります。

(新型コロナウイルス感染症への対応)

当社は、お客様、取引先、従業員の安全を最優先と考え、従業員の体調管理の徹底、テレワークの推進、出張の制限、Web会議の導入など、感染予防・感染拡大の防止に努めております。今後においても、状況の変化に適切かつ迅速に対応し、感染拡大防止に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社の経営成績等に与える定量的な影響については、合理的に予見することが困難であると考えており、記載しておりません。

経済状況について

当社は、家具・ファブリック等及びインテリア・雑貨等の企画・販売を行うunico事業が中核となっており、国内の景気後退に伴う消費の縮小は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

家具・ファブリック等及びインテリア・雑貨等の企画・販売業界において、資本力があり、既存店舗数が多く営業基盤が強固で、かつ知名度を有する会社が、当社と類似するコンセプトを掲げ、当社のターゲット顧客層への販売を強化してきた場合、競争が激化し、価格が下落するなどして、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替相場の変動について

当社は、主要商品である家具の多くを海外の製造委託先で生産し輸入しております。為替相場の変動リスクに対処して、当社では、多品種小ロットでの商品開発や、商品開発の段階において将来の為替相場の変動を見込み仕入価格や販売価格を決定した商品を適宜リリースし、商品構成の入れ替えを行うなど商品政策や商品開発のサイクルにて対応を図っておりますが、当社の想定を超え為替相場が急激かつ大幅に変動した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外の協力工場について

当社の海外の協力工場は東欧、アジアと分散しており、また新規の国内、海外協力工場の発掘に努めておりますが、商品別に生産委託をしているため、一部の地域で戦争・テロ・多国間での紛争及び摩擦・政情不安・自然災害・伝染病・ストライキ等が発生した場合、その地域で生産している商品の供給が一時的にストップし、当社の業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保について

当社は、自社で企画開発し、差別化された商品を、ある一定の感度を持つ顧客層に働きかけていく経営戦略を採っております。そのためには、ブランドイメージを保ったまま新商品を企画開発していくことが必要となりますが、今後、当社が必要とする企画開発力のある人材を計画通り、必要な時期に確保することができなかった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

品質管理について

当社の商品については、商品化を行う前に十分な検証を行い、品質の維持管理に努めておりますが、万一、当社の商品に不具合が発生した場合は、協力工場における修正対応に時間がかかり、その間、商品の供給が一時的にストップし、当社の業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理について

当社では、販売商品の特性上、配送となるケースが多く、また、オンラインショップでの販売も行っており、顧客の氏名・住所などの個人情報をお預かりしております。そのため、個人情報保護規程を制定し、社員教育を積極的に行うなど、各種情報を管理する体制の構築に努めております。しかし、不測の事態により個人情報が外部に漏洩した場合には、社会的な信用低下により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

新規事業について

当社は、「自分にも地球にも心地よい、健康で感性豊かなライフスタイルの普及」という経営理念に基づいて、現在unicoブランドによる家具・ファブリック及びインテリア・雑貨の販売並びに飲食事業を行っております。今後、この経営理念の達成のため新規事業の展開を行う可能性があります。新規事業は不確定要素が多く、事業計画通り達成できなかった場合は、それまでの投資負担が、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社の組織体制について

当社の組織体制は、当事業年度末現在、当社で合計203名となっております。内部管理体制については規模に応じた適切な体制となっておりますが、今後の事業拡大に合わせて内部管理に係る人員の確保、体制の強化が順調に進まなかった場合、社内の業務推進に支障が出ることにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

food事業について

当社は、「自分にも地球にも心地よい、健康で感性豊かなライフスタイルの普及」という経営理念に基づき、unico事業の展開を行っておりますが、同経営理念を遂行するため、飲食店を2店舗展開しております。food事業に関しましては、食材の安全性、衛生面等、十分注意して運営を行っておりますが、万が一当社の提供するサービスにおいて食の安全性が疑われる等の事態が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

減損損失について

当社は、減損会計を適用することによって、四半期毎に各拠点において減損兆候の判定を行っております。今後、当社が出店している地域又は商業施設において、当社がメインターゲットとする顧客層の集客が減り、不採算店舗が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

敷金及び保証金について

当社は、賃借物件に店舗を設営しており、設営時に賃貸人に対して差し入れた敷金及び保証金の総資産に占める割合は、当事業年度末現在、11.6%となっております。今後、賃貸人の経営状況が悪化した場合には、当該店舗にかかる敷金及び保証金の返還、または店舗営業の継続に支障が発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

出店施策について

当社では、新規出店をメインターゲットとなる女性の集客の見込めるエリアや商業施設中心に行っておりますが、新規店舗の採算性、経済環境や地域の特性等の諸条件により、計画通りに出店エリアを選定することができない可能性があります。このような場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

シリーズの展開について

当社の展開するunico事業はブランドの鮮度を維持するため、計画的に新しいシリーズの新規開発を行っております。しかし、万が一、新規開発されるシリーズの販売不振が続き、かつ、既存シリーズの陳腐化が進んだ場合には、ブランドの鮮度が低下し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、店舗の営業時間の短縮等により、当事業年度の業績は影響を受けました。現時点では、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、再び感染防止のための緊急事態宣言の発令や各自治体からの要請による店舗休業、営業時間の短縮や外出自粛等の行動抑制が長期化した場合には、来客数が減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）を適用しております。そのため当事業年度における経営成績に関する説明は、前事業年度と比較しての増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による社会活動の制約が、拡大防止策の取組みやワクチン接種の普及により緩和され、正常化に向け動き始めましたが、拡大と収束を繰り返す感染状況に、依然として予断を許されない状況が続いております。また、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や海外経済の減速、資源価格の高騰等、国内外の経済環境は依然として先行きが不透明な状況が続いております。

インテリア・家具業界におきましては、アパレルなどの異業種からの参入による販売競争の激化や、配送コストの上昇及び木材不足等に起因するメーカーからの値上り要請、人材不足による人件費の増加等により、依然として厳しい競争環境が続いております。

一方、2021年の生活雑貨、家具、インテリアのBtoC-EC（消費者向け電子商取引）市場規模は、2兆2,752億円（前年比6.7％増）、EC化率は、28.2％（前年比2.2％増）となっております（出典：令和3年度電子商取引に関する市場調査 令和4年8月経済産業省）。2020年は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う巣ごもり消費の影響で市場規模の大幅な拡大がみられ、2021年は消費者の間で徐々に外出機会が回復したにも関わらず、市場規模が引き続き拡大している事からECの利用が消費者の間で徐々に定着しつつあると考えられます。

こうした環境の中で当社は、お客様と店舗スタッフの安全を第一に、店舗衛生対策を徹底しながら店舗運営を行いました。また、持続的に安定した成長の実現に向け、商品構成の充実と付加価値の高い商品を揃え、他社との差別化を図ってまいりました。損益面におきましては、原材料価格の高騰及び円安の進行による原価率の上昇を受け、一部の商品に対し価格転嫁を行いました。売上総利益率の悪化となりました。

その結果、売上高12,198,492千円、営業利益534,038千円、経常利益527,543千円、当期純利益341,039千円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

(unico事業)

家具の新商品状況としましては、現代の暮らしにマッチした北欧ヴィンテージスタイルのTOVE（トーフ）シリーズ、快適な着座感や回転式機能を持つPIIVO（ピーヴォ）チェアを発売し、ご好評を頂きました。またロングセラーのALBERO（アルベロ）ソファには、お客様からのご要望が多かったペット対応の張地を用意しました。

販売戦略としましては、「生活に寄り添う館へ」をコンセプトにリニューアルをしたアトレ大森（東京都大田区）に出店を行いました。人通りの多い、改札口に面した立地のよいエリアでの出店であり、当社にとって初めてのアトレへの出店となりました。デジタルマーケティングにつきましては、専門コンサルの活用により全体設計を見直し、EC化率の拡大や継続顧客の育成と定着に努めました。

業務改善しましては、DX戦略として、店舗ではスマートデバイス（多機能な情報端末）の追加導入と機能開発により、販売の効率化・接客の迅速化を実現しました。本部におきましては、商品のデータベース管理システム構築により業務の効率化と精度の向上を図りました。

以上の結果、事業年度のセグメント売上高は12,085,761千円、セグメント利益534,794千円となりました。

(food事業)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うまん延防止等重点措置による酒類提供制限や営業時間の短縮をしてきた一方で、お客様のニーズに合わせたテイクアウト商品の拡充、強化、デリバリーサービスの推進によりお客様の獲得に努めてまいりました。

以上の結果、当事業年度のセグメント売上高は112,730千円、セグメント損失756千円となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりです。

生産実績

該当事項はありません。

仕入実績

当事業年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)
	仕入高(千円)
unico事業	6,239,165
food事業	29,552
合計	6,268,717

(注) unico事業における主な変動要因は、適正在庫維持のため仕入れを調整したことによるものです。

受注実績

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月31日)
	売上高(千円)
unico事業	12,085,761
food事業	112,730
合計	12,198,492

(2) 財政状態の状況

(資産の部)

当事業年度末における総資産の残高は、前事業年度末に比較して28,866千円減少し、4,523,311千円となりました。

流動資産の残高は、前事業年度末に比較して63,725千円減少して、3,305,932千円となりました。主な要因は、商品の増加279,203千円等がありましたが、現金及び預金の減少298,989千円、売掛金の減少53,656千円等があったことによるものであります。

また、固定資産の残高は、前事業年度末に比較して34,859千円増加して、1,217,379千円となりました。主な要因は、建物(純額)の増加79,540千円等がありましたが、敷金及び保証金の減少24,913千円等があったことによるものであります。

(負債の部)

当事業年度末における負債の残高は、前事業年度末に比較して245,625千円減少し、1,401,658千円となりました。

流動負債の残高は、前事業年度末に比較して245,855千円減少して、1,351,230千円となりました。主な要因は、契約負債の増加532,683千円等がありましたが、前受金の減少405,990千円、買掛金の減少190,847千円、未払法人税等の減少51,988千円等があったことによるものであります。

また、固定負債の残高は、前事業年度末に比較して229千円増加して、50,427千円となりました。主な要因は、退職給付引当金の増加297千円等があったことによるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末に比較して216,759千円増加し、3,121,653千円となり

ました。主な要因は、当期純利益の計上による利益剰余金の増加341,039千円がありました。剰余金の配当による利益剰余金の減少71,118千円等があったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、営業活動による収入が投資活動及び財務活動による支出を下回ったため、前事業年度末に比べ298,989千円減少し、641,259千円となりました。なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果、74,794千円の収入となりました。これは主に、税引前当期純利益506,299千円、棚卸資産の増加による支出231,835千円、仕入債務の減少による支出190,847千円等の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果、257,286千円の支出となりました。これは主に、既存店舗のリニューアル等に係る有形固定資産の取得による支出175,116千円、DX戦略に係る無形固定資産の取得による支出59,093千円等の計上によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果、116,497千円の支出となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出34,683千円、配当金の支払による支出71,084千円等の計上によるものであります。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載されているとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載されているとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要、(2) 財政状態の状況及び(3) キャッシュ・フローの状況」に記載されているとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度の運転資金及び資本金の支出は、営業活動によるキャッシュ・フローにより賄いました。当社の重要な資本金の支出は、主にunico事業に係る設備投資であります。資金の調達源につきましては、主に自己資金により賄えるものと判断しておりますが、必要に応じ金融機関からの借入金等により対応してまいります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、企業価値を持続的に高めていくことが経営上の重要課題であると認識し、3年間の中期経営計画を策定しております。中期経営計画の策定にあたっては、今後の店舗展開、商品ラインナップ及び経済情勢等の外部環境を加味し、每期更新を行っております。

当事業年度における、達成状況は以下のとおりになります。

	2023年1月期 (目標)	2023年1月期 (実績)
売上高	13,433百万円	12,198百万円
営業利益	901百万円	534百万円
営業利益率	6.7%	4.4%

なお、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(4) 中長期的な会社の経営戦略」に記載の重要課題及び基本戦略については、目標達成には欠かせないものと考えており、今後も引き続き実行してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は221,122千円であり、その主なものは、unico大森店の新規出店費用等に係る有形固定資産の取得による支出24,605千円、unico広島店のリニューアル出店費用等に係る有形固定資産の取得による支出26,780千円、unico神戸店のリニューアル出店費用等に係る有形固定資産の取得による支出33,929千円、unico仙台店の増床工事費用等に係る有形固定資産の取得による支出18,305千円、ECサイト追加開発費用等に係る無形固定資産の取得による支出15,990千円等の計上によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2023年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
北海道・東北地区 unico札幌 (北海道札幌市中央区) 他2店舗	unico事業	店舗	15,841	-	-	2,309	18,150	1 (27)
関東地区 unico代官山 (東京都渋谷区) 他22店舗	unico事業	店舗	92,534	-	-	10,250	102,784	46 (145)
北陸地区 unico金沢 (石川県金沢市) 他1店舗	unico事業	店舗	-	-	-	327	327	1 (10)
東海地区 unico名古屋 (愛知県名古屋市中区) 他2店舗	unico事業	店舗	10,135	-	-	797	10,932	4 (13)
関西地区 unico堀江 (大阪府大阪市西区) 他7店舗	unico事業	店舗	34,941	-	-	2,648	37,589	15 (47)
中国・四国地区 unico広島 (広島県広島市中区) 他4店舗	unico事業	店舗	47,320	-	-	7,373	54,693	8 (26)
九州地区 unico福岡 (福岡県福岡市中央区) 他2店舗	unico事業	店舗	39,273	-	-	1,147	40,420	4 (16)
bistro oeuf oeuf (東京都世田谷区) 他1店舗	food事業	店舗	168	-	-	93	261	6 (15)
本社 (東京都渋谷区)	unico事業 会社統轄業務	統轄業務 施設	31,075	-	-	3,198	34,273	87 (22)
関西支社 (大阪府大阪市淀川区)	unico事業	統轄業務 施設	0	-	-	86	86	4
関東物流センター (栃木県宇都宮市)	unico事業	物流倉庫	0	74	-	2,100	2,174	18 (8)
関西物流センター (大阪府堺市堺区)	unico事業	物流倉庫	0	-	-	2,296	2,296	6 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにリース資産、建設仮勘定を含んでおります。

2. 従業員数の()は、販売職正社員及び臨時雇用者の人数を外書きしております。

3. 帳簿価額は減損損失控除後の金額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社における重要な設備の新設は以下のとおりであります。

会社名 事業所名 (主な所在地)	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
unico町田 (東京都町田市)	移転	unico事業	店舗	25,828	-	自己資金	令和5年 1月	令和5年 3月	(注)2
unicoくずは (大阪府枚方市)	出店	unico事業	店舗	36,000	-	自己資金	令和5年 2月	令和5年 3月	(注)2

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難であるため、記載しておりません。

(2) 重要な除却等の計画

会社名 事業所名 (主な所在地)	区分	セグメント の名称	設備の 内容	除却等の予定年月
unico町田 (東京都町田市)	移転	unico事業	店舗	令和5年3月
BISTRO KHAMSA (東京都世田谷 区)	退店	food事業	店舗	令和5年4月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年4月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,112,400	7,112,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	7,112,400	7,112,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年2月1日～ 2019年1月31日 (注)	1,200	7,110,600	9	380,471	9	360,471
2019年2月1日～ 2020年1月31日 (注)	1,800	7,112,400	13	380,485	13	360,485

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	19	51	23	9	12,350	12,460	-
所有株式数(単元)	-	2,643	3,161	161	1,147	15	63,953	71,080	4,400
所有株式数の割合(%)	-	3.72	4.45	0.23	1.61	0.02	89.97	100	-

(注) 自己株式14,835株は、「個人その他」に148単元、「単元未満株式の状況」に35株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三澤 太	東京都目黒区	2,880,000	40.58
飯塚 智香	東京都目黒区	420,000	5.92
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	289,092	4.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	209,600	2.95
尾張 睦	千葉県我孫子市	156,800	2.21
大塚 幸江	栃木県河内郡上三川町	80,900	1.14
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040(常任代理人名株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A.(東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	54,200	0.76
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	37,100	0.52
滝澤多恵子	神奈川県横浜市金沢区	35,800	0.50
鈴木裕之	神奈川県横浜市青葉区	30,900	0.44
計		4,194,392	59.10

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,093,200	70,932	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 4,400	-	-
発行済株式総数	7,112,400	-	-
総株主の議決権	-	70,932	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

2023年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミサワ	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	14,800	-	14,800	0.21
計		14,800	-	14,800	0.21

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年1月18日)での決議状況 (取得期間2023年1月19日~2023年4月30日)	60,000	35
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	14,300	9
残存決議株式の総数及び価額の総額	45,700	25
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	76.1	72.4
当期間における取得自己株式	40,600	24
提出日現在の未行使割合(%)	8.5	1.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	14,835	-	55,435	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題のひとつとして認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために内部留保を確保しつつ、安定的な配当を行っていくことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案するとともに、安定的な配当を維持する観点から、1株当たり10円の配当を実施いたします。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、現時点では期末日を基準とした年1回の配当を継続いたします。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2023年4月27日 定時株主総会決議	70,975	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主の権利を尊重し、効率的かつ透明性の高い経営とともに、中期経営計画の達成を通じて企業価値を持続的に高めていくことが経営上の最重要課題と認識しております。

その実現のために、経営における迅速で公正な意思決定を重視するとともに、監視・監督機能が十分発揮される適切なコーポレート・ガバナンスの構築と運営に努めております。

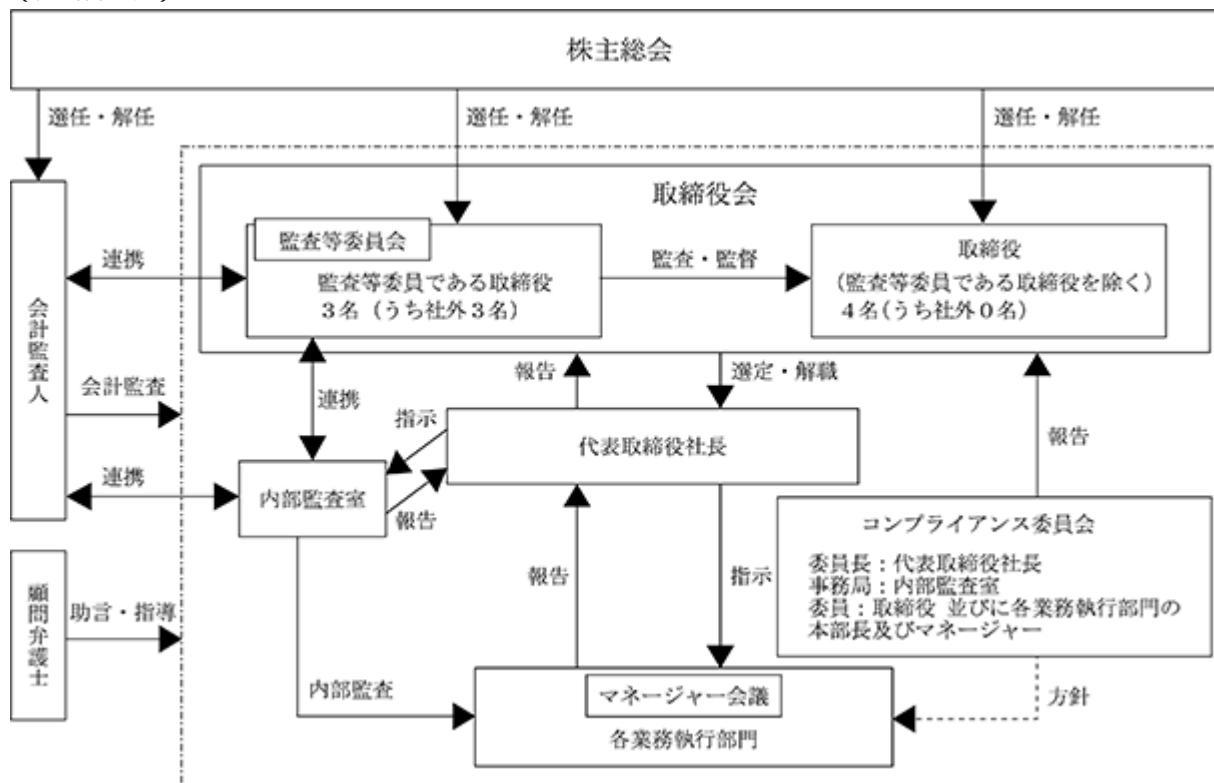
(会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況)

会社の機関の基本説明

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名（うち、社外取締役0名）、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役3名）で構成されております。取締役会は原則1ヶ月に1回開催され、当社の経営に関する重要事項は取締役会決議によって決定しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されております。監査等委員である取締役は、取締役会の他、重要な社内会議に出席し、取締役等からの説明の聴取を通じて、内部統制の構築及び運用の状況について確認を行うとともに、必要に応じて意見を表明しております。さらに、監査等委員会を定期的開催し、監査等委員である取締役間での情報及び意見交換を行い経営監視機能の向上を図っております。

(提出日現在)



取締役会の構成員は以下のとおりです。

代表取締役社長(議長)	三澤 太
取締役	飯塚 智香
取締役	尾張 睦
取締役	鈴木 裕之
社外取締役(常勤監査等委員)	関根 章雄
社外取締役(監査等委員)	宮本 久美子
社外取締役(監査等委員)	粟澤 元博

監査等委員会の構成員は以下のとおりです。

社外取締役(常勤監査等委員・委員長)	関根 章雄
社外取締役(監査等委員)	宮本 久美子
社外取締役(監査等委員)	粟澤 元博

企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の透明性を一層向上させるとともに意思決定のさらなる迅速化を実現することが可能となると判断しております。

会社の機関・内部統制システムの整備の状況

当社は、以下のとおり定める内部統制システムの基本方針に従って体制を構築しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社の取締役は、経営理念に則った価値観に基づく行動を率先垂範し、当社社内へ法令、定款及び企業倫理の遵守の徹底を図る。
- (2) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定める。
- (3) 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、当社全体のコンプライアンス体制の維持発展を行う。
- (4) 当社は、公益通報者保護規程を定め、コンプライアンス相談窓口を設置するとともに、法令、定款及び社内規程等に違反する事実やその恐れがある行為を早期に発見し、是正するための仕組みを構築し、維持する。
- (5) 内部監査室は、各業務執行部門の業務監査を行い、必要に応じて体制の整備や改善について代表取締役社長に報告する。
- (6) 当社は、経営理念を実現するために、社会秩序や社会生活の安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を持たず、毅然とした態度をもってこれに臨むこととする。万が一、反社会的勢力からの接触があった場合は、管理部門が対応することとし、必要に応じて、顧問弁護士や警察等の専門家に相談することとする。

2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、取締役の職務執行に係る情報について、法令、定款及び基本規程である文書管理規程に基づき適切に保存及び管理する。
- (2) 前項の情報は、取締役がいつでも閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定める。
- (2) リスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の維持発展を行う。
- (3) 業務執行におけるリスクは、取締役がその対応について責任を持ち、改善策を審議・決定するものとする。また、必要に応じ、当該リスクの管理に関する規程の制定・ガイドラインの策定・研修活動の実施等を行うものとする。なお、重要なリスクについては取締役会に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会規程に基づき定時取締役会を原則毎月1回開催し、必要ある場合には適宜臨時取締役会を開催することとする。また、各業務執行部門の活動状況の報告、取締役会での決定事項の通知等を行う会議体としてマネージャー会議を毎月1回開催することとし、経営情報の共有と業務運営の効率化を図る。
- (2) 取締役を含む会社の業務執行全般の効率的な運営を目的として組織規程・職務分掌規程・職務権限規程を定め、実態に応じて適宜改正を行う。

5. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、関係会社管理規程に基づき、関係会社管理の方針と体制を定め、業務の円滑化と管理の適正化を図る。
- (2) 取締役会は、定期的に関係会社の経営成績及び財政状態等について担当取締役より報告を受け、継続的に管理体制の改善及び向上に努める。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、並びにこれらの者の独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査等委員である取締役が内部統制システムの構築・運用等について監査をするため、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員である取締役と協議の上、内部監査室人員又は必要とする各業務執行部門人員を人選・配置する。
- (2) 監査等委員である取締役の配置下に入った使用人は、監査等委員である取締役の指揮下に入り、取締役の（監査等委員である取締役を除く）指揮命令は受けないものとする。

7. 監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制並びにその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社の取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項や重大な法令、定款違反行為又は不正行為を発見したときは、速やかに監査等委員会に報告する。
- (2) 監査等委員会は、必要に応じて業務執行に関する報告、説明又は関係資料の提出を当社の取締役及び使用人に求めることができる。
- (3) 当社は、前2項に従い監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないように必要な措置を講ずるものとする。
- (4) 当社の取締役は定期的に、以下の事項等について、監査等委員会に報告するものとする。
 - 当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
 - 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - 重大な法令、定款違反行為
 - コンプライアンス上の重要な事項
 - その他の経営上、重要な事項
- (5) 監査等委員は、取締役会のほか必要と判断した会議に出席し、事業活動における重要な決定や職務の執行状況について取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人に対して説明を求めることができる。

8. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役が監査等委員の職務の執行上、必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する。ただし、緊急又は臨時に支出した費用については、当社は事後に償還に応じる。

9. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス及びリスク管理に関する取組みの状況

コンプライアンスにつきましては、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しコンプライアンス状況を定期的にチェックするとともに、コンプライアンスに関わる必要な措置を講じ、その結果については取締役会に報告しています。リスク管理につきましても、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスクの把握、評価を行い、リスク発生の予防を図っております。

(2) 職務執行の適正及び効率性を確保するための取組みの状況

取締役会は13回開催され、各議案についての審議、業務遂行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。また組織規程、職務権限規程等により、職務権限・意思決定のルールを明確にすることで適正かつ効率的な職務執行を図っています。

(3) 監査等委員会の監査の実効性を確保するための取組みの状況

監査等委員は取締役会のほか、重要な社内会議に出席するとともに、取締役等からの説明聴取を通じて、職務執行に必要な情報を入手しております。また監査等委員の職務の執行に必要な費用については、当社が負担しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な利益配分を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年7月末日を基準日として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

また、当社は自己株式取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は7名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償契約の限度額は法令が定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

責任免除の内容の概要

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款において、取締役（取締役又は監査役であった者を含む）が会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。当該責任免除が認められるのは、当該取締役等が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率29%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	三 澤 太	1960年7月2日生	1984年4月 株式会社報知新聞社入社 1986年3月 当社入社 取締役 1994年4月 代表取締役社長(現任)	(注)2	2,880,000
取締役 デザイン企画本部管掌 兼 デザイン企画本部本部長	飯 塚 智 香	1960年3月1日生	1986年10月 株式会社近代ビル管理入社 1988年12月 当社入社 2000年3月 取締役(現任) 企画室長 2018年8月 デザイン企画本部管掌(現任) デザイン企画本部シニアマネージャー 2020年2月 デザイン企画本部本部長(現任)	(注)2	420,000
取締役 商品管理本部管掌 兼 商品管理本部本部長	尾 張 睦	1960年11月16日生	1984年4月 株式会社ジャックス入社 1989年4月 当社入社 2017年4月 取締役(現任) 商品管理部管掌 2019年3月 商品管理本部管掌(現任) 商品管理本部シニアマネージャー 2020年2月 商品管理本部本部長(現任)	(注)2	156,800
取締役 管理本部管掌 兼 unico事業本部管掌 兼 管理本部本部長	鈴 木 裕 之	1970年6月12日生	1993年4月 第一生命保険相互会社(現第一生命保険株式会社)入社 2002年1月 株式会社ネクストジェン入社 2009年8月 当社入社 管理部長 2011年9月 取締役(現任) 管理部門管掌 2018年8月 管理本部管掌(現任) 管理本部シニアマネージャー 2019年3月 unico事業本部管掌(現任) 2020年2月 管理本部本部長(現任)	(注)2	30,900
取締役 (常勤監査等委員)	関 根 章 雄	1956年1月31日生	1979年4月 住友セメント株式会社(現住友大阪セメント株式会社)入社 2011年5月 同社二次電池材料事業推進室長 2012年6月 同社内部監査室長 2015年6月 同社監査役 2019年9月 当社一時取締役(常勤監査等委員) 2020年4月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	宮 本 久美子	1970年3月1日生	2000年4月 弁護士登録 鳥飼総合法律事務所入所 2008年1月 同所パートナー 2011年4月 当社監査役 2016年1月 和田倉門法律事務所 開設 同所パートナー(現任) 2016年5月 株式会社トレジャー・ファクトリー社外取締役(現任) 2016年7月 株式会社ビューティガレージ社外取締役(監査等委員)(現任) 2016年12月 株式会社インタートレード社外監査役(現任) 2017年4月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年3月 ピクスタ株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	粟澤元博	1978年10月15日生	2002年10月 中央青山監査法人入社 2006年4月 公認会計士登録 2007年7月 新日本監査法人(現EY新日本有 限責任監査法人)入社 2008年12月 粟澤税務会計事務所開設 所長 (現任) 税理士登録 2011年6月 新立川航空機株式会社社外監査 役 2012年4月 当社監査役 2012年11月 株式会社立飛ホールディングス 社外監査役(現任) 2017年4月 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注) 4	-
計					3,487,700

- (注) 1. 関根章雄、宮本久美子及び粟澤元博は、社外取締役であります。
2. 2023年4月27日開催の定時株主総会の終結の時から2024年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2022年4月27日開催の定時株主総会の終結の時から2024年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2023年4月27日開催の定時株主総会の終結の時から2025年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 関根章雄 委員 宮本久美子 委員 粟澤元博

社外取締役

当社は、社外取締役3名を選任しております。

当社と社外取締役との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係他その他の利害関係はありません。

社外取締役関根章雄氏は、住友大阪セメント株式会社に長年勤務し、財務及び会計の経験を有しており、宮本久美子氏につきましては弁護士の資格、粟澤元博氏につきましては公認会計士及び税理士の資格をそれぞれ有しており、企業経営及び法律や会計分野における豊富な経験、知識と高い見識に基づき、監査・監督の実効性を高める目的により、社外取締役を選任しております。

当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任にあたっては、一般株主と利益相反の生じる恐れがないよう、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、監査等委員である取締役3名を社外取締役としており、社外取締役による監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「(3) 監査の状況 監査等委員会監査及び内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査及び内部監査の状況

1. 監査等委員会監査

当社の監査等委員会は、取締役3名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役の職務執行の適法性を監査すると共に、取締役に常時出席し客観的な立場から意見を述べるほか、当社の業務全般にわたり適法・適正に業務執行がなされているかを監査し、不正行為の防止に努めております。なお、社外取締役のうち2名はそれぞれ弁護士、公認会計士・税理士であり、その専門的な見地から発言をいただいております。また、常勤監査等委員は、取締役に加え社内重要会議への出席、重要書類の閲覧、関係者からの聴取などにより、監査・監督の実効性を高めております。また、監査等委員会は内部監査室及び会計監査人と適宜情報交換を行い、相互連携を図っております。

当事業年度において監査等委員会は13回開催し、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数(出席率)
関根 章雄(常勤)	13回	13回(100%)
宮本 久美子	13回	13回(100%)
粟澤 元博	13回	13回(100%)

監査等委員会における主な検討事項は次のとおりであります。

- ・ 監査の方針及び監査実施計画
- ・ 取締役の職務執行状況に関する監査
- ・ 内部統制システムの整備及び運用状況の監査
- ・ 会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の監査
- ・ 会計監査人の評価

2. 内部監査

当社の内部監査の組織は、社長直属の独立した部門である内部監査室（1名）が内部監査担当部署として、年度監査方針及び監査計画を策定し、毎期子会社を含めた関係部署を対象として内部監査を実施しております。

監査結果を代表取締役社長に報告し、被監査部門に対しては改善事項の具体的な指摘及び勧告を行うとともに、改善状況の報告を受けることで実効性の高い監査の実施に努めております。また、監査等委員である取締役、会計監査人と密接な連携を図り、効率的、合理的な監査体制を整備してまいります。

会計監査の状況

1. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 継続監査期間

14年間

3. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 芝田 雅也

指定有限責任社員・業務執行社員 村上 淳

4. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他9名であります。

5. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に当たって、職業的専門家としての適切性、品質管理体制、当社からの独立性、過去の業務実績、監査報酬の水準等を総合的に勘案して判断しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の監査の品質、報酬水準、独立性及び専門性、内部監査担当及び監査等委員とのコミュニケーションの状況などを総合的に勘案して評価しております。

監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	2,000	28,000	-

2. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(1.を除く)

該当事項はありません。

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

当社は、監査法人に対して、公認会計士法第2条第1号項の業務以外の業務である「新会計基準導入に関するアドバイザー業務」を委託しております。

5. 監査報酬の決定方針

監査日数、業務内容等を勘案した上で決定しております。

6. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等の評価を行い、報酬額の見積りの相当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

1. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針
（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）
当社取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、その金額は、公平かつ適正に定めることを目的として、職務、職責等により決定するものとし、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜見直しを図るものとする。
2. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針
（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）
非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬とし、長期的な当社の業績向上・株価上昇へのインセンティブとして機能するようその内容、付与する数、及び付与する時期等を定めるものとする。
3. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を勘案し決定することとする。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の額については、2017年4月27日開催の第58回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額5億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額2億円以内とすることを決議いただいております。上記の取締役の報酬限度額とは別枠として2023年4月27日開催の第64回定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額1億円以内とすることを決議いただいております。

なお、員数は定款において、取締役（監査等委員である取締役は除く）は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内と定めております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役は除く）の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役会からの委任を受け、代表取締役社長三澤太が報酬額を決定しております。委任した理由は、当社業績及び個人の貢献度等を総合的に勘案しつつ各取締役（監査等委員である取締役は除く）の担当について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。また、監査等委員である取締役の報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、上記方針に従って、当該報酬等の内容を決定しております。従って、取締役会は、当該報酬等の内容が上記の方針に沿ったものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を 除く) (社外取締役を除く)	62	62	-	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	12	12	-	-	3

(注) 1. 上記金額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2022年2月1日から2023年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

解散及び清算手続き中である海外子会社Lamon Bay Furniture Corp.の重要性が乏しくなったことから、連結の範囲から除外し、第63期より連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	940,248	641,259
売掛金	655,624	601,967
商品	1,476,145	1,755,349
未着品	129,129	129,934
原材料及び貯蔵品	44,320	35,145
前渡金	31,176	32,085
前払費用	69,054	78,787
その他	23,957	31,402
流動資産合計	3,369,657	3,305,932
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 199,377	1 278,917
車両運搬具（純額）	-	1 74
工具、器具及び備品（純額）	1 36,725	1 35,445
土地	814	814
建設仮勘定	2,460	2,304
有形固定資産合計	239,377	317,556
無形固定資産		
ソフトウェア	119,230	119,694
ソフトウェア仮勘定	4,850	3,000
その他	236	236
無形固定資産合計	124,316	122,930
投資その他の資産		
敷金及び保証金	550,600	525,686
繰延税金資産	232,022	211,711
その他	36,202	39,493
投資その他の資産合計	818,826	776,892
固定資産合計	1,182,520	1,217,379
資産合計	4,552,178	4,523,311

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	467,982	277,135
1年内返済予定の長期借入金	34,683	-
リース債務	1,061	86
未払金	324,876	285,963
未払費用	109,871	113,361
未払法人税等	106,019	54,031
未払消費税等	-	4,171
前受金	405,990	-
預り金	27,323	22,838
賞与引当金	58,628	60,303
ポイント引当金	58,000	-
契約負債	-	532,683
その他	2,649	654
流動負債合計	1,597,085	1,351,230
固定負債		
リース債務	98	-
退職給付引当金	31,964	32,261
資産除去債務	18,135	18,166
固定負債合計	50,198	50,427
負債合計	1,647,284	1,401,658
純資産の部		
株主資本		
資本金	380,485	380,485
資本剰余金		
資本準備金	360,485	360,485
資本剰余金合計	360,485	360,485
利益剰余金		
利益準備金	160	160
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,164,014	2,390,428
利益剰余金合計	2,164,174	2,390,588
自己株式	250	9,906
株主資本合計	2,904,894	3,121,653
純資産合計	2,904,894	3,121,653
負債純資産合計	4,552,178	4,523,311

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月 31日)	当事業年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)
売上高	11,626,042	1 12,198,492
売上原価		
商品期首棚卸高	1,042,579	1,515,143
当期商品仕入高	4,937,346	6,267,913
合計	5,979,925	7,783,056
商品期末棚卸高	1,476,145	1,755,349
商品売上原価	2 4,503,780	2 6,027,707
売上総利益	7,122,261	6,170,784
販売費及び一般管理費	3 6,117,046	3 5,636,746
営業利益	1,005,215	534,038
営業外収益		
受取利息	20	26
運送事故受取保険金	2,052	2,000
助成金収入	29,318	7,809
その他	922	1,131
営業外収益合計	32,313	10,967
営業外費用		
支払利息	3,526	2,097
為替差損	19,828	15,359
その他	3	5
営業外費用合計	23,357	17,462
経常利益	1,014,171	527,543
特別損失		
減損損失	-	4 21,243
特別損失合計	-	21,243
税引前当期純利益	1,014,171	506,299
法人税、住民税及び事業税	193,198	125,748
法人税等調整額	128,441	39,511
法人税等合計	321,640	165,259
当期純利益	692,531	341,039

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	380,485	360,485	360,485	160	1,528,377	1,528,537	250	2,269,257	2,269,257
当期変動額									
自己株式の取得							-		-
剰余金の配当					56,894	56,894		56,894	56,894
当期純利益					692,531	692,531		692,531	692,531
当期変動額合計	-	-	-	-	635,636	635,636	-	635,636	635,636
当期末残高	380,485	360,485	360,485	160	2,164,014	2,164,174	250	2,904,894	2,904,894

当事業年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	380,485	360,485	360,485	160	2,164,014	2,164,174	250	2,904,894	2,904,894
会計方針の変更による 累積的影響額					43,505	43,505		43,505	43,505
会計方針の変更を反映 した当期首残高	380,485	360,485	360,485	160	2,120,508	2,120,668	250	2,861,388	2,861,388
当期変動額									
自己株式の取得							9,655	9,655	9,655
剰余金の配当					71,118	71,118		71,118	71,118
当期純利益					341,039	341,039		341,039	341,039
当期変動額合計	-	-	-	-	269,920	269,920	9,655	260,264	260,264
当期末残高	380,485	360,485	360,485	160	2,390,428	2,390,588	9,906	3,121,653	3,121,653

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,014,171	506,299
減価償却費	138,146	123,085
減損損失	-	21,243
賞与引当金の増減額(は減少)	3,457	1,675
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,926	297
ポイント引当金の増減額(は減少)	8,000	-
受取利息	20	26
支払利息	3,526	2,097
受取保険金	2,052	2,000
助成金収入	29,318	7,809
売上債権の増減額(は増加)	10,362	53,656
棚卸資産の増減額(は増加)	444,555	231,835
仕入債務の増減額(は減少)	95,488	190,847
前受金の増減額(は減少)	44,804	-
前渡金の増減額(は増加)	7,446	909
未払金の増減額(は減少)	15,536	25,824
未払消費税等の増減額(は減少)	215,617	11,531
契約負債の増減額(は減少)	-	33,011
その他	59,549	14,708
小計	453,526	242,333
利息及び配当金の受取額	18	24
利息の支払額	3,510	2,007
保険金の受取額	2,052	2,000
助成金の受取額	29,318	7,809
法人税等の支払額	230,137	175,365
営業活動によるキャッシュ・フロー	251,267	74,794
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	80,597	175,116
無形固定資産の取得による支出	27,420	59,093
敷金及び保証金の差入による支出	37,287	26,361
敷金及び保証金の回収による収入	10,984	3,285
投資活動によるキャッシュ・フロー	134,320	257,286
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	4,718	1,073
長期借入金の返済による支出	200,873	34,683
自己株式の取得による支出	-	9,655
配当金の支払額	56,765	71,084
財務活動によるキャッシュ・フロー	262,356	116,497
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	145,409	298,989
現金及び現金同等物の期首残高	1,085,658	940,248
現金及び現金同等物の期末残高	1 940,248	1 641,259

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 未着品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～31年
車両運搬具	2～8年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 2016年12月16日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 2015年3月26日)に定める簡便法により、自己都合退職による期末要支給額から公益財団法人東法連特定退職金共済会からの給付金相当額を控除した金額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

イ unico事業

unico事業においては、直営店舗及びオンラインショップ(EC)にて顧客に商品(家具・ファブリック等及びインテリア・雑貨等)を販売しており、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の配送サービスは商品を提供する履行義務に含まれるため、顧客から受け取る配送料を収益とし、配送業者に支払う荷造運賃を売上原価に計上しております。また、当社のポイント制度については、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

ロ food事業

food事業においては、直営店舗(レストラン)にて顧客に飲食を提供しており、飲食を顧客に提供し、対価を

受領した時点で収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(純額)	232,022	211,711
繰延税金負債相殺前の金額	232,151	211,793

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は繰延税金資産及び繰延税金負債を計上するにあたり、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減することができると思われる範囲で計上し、繰延税金負債は全ての将来加算一時差異について計上しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債の算定は、決算日までに制定または実質的に制定されている税法及び税率に従い、一時差異が回収又は支払が行われると見込まれる期の税率に基づいて行っております。

主要な仮定

課税所得の発生時期及び金額の算出において重要となる将来の業績予想は、現在の状況及び入手可能な情報等による合理的な仮定に基づき、見積もっております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、限定的であるものと考えております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

課税所得を見積るにあたって、前提とした条件や仮定に変更が生じ、その見積額が減少した場合には、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

なお、税制改正により実効税率が変更された場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	239,377	317,556
無形固定資産	124,316	122,930
減損損失		21,243

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、店舗を基本単位としてグルーピングし、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの店舗について減損の兆候を把握しております。減損の兆候が把握された場合には、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失の要否を判定しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算定は、決算時点の実績を基礎として、売上高成長率、人件費増加係数等を検討し算定しております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、限定的であるものと考えております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識や測定には慎重を期しておりますが、将来において経営・市場環境の変化等により将来キャッシュ・フローの見積り額の前提とした事業計画に重要な未達の発生、または将来の不確実性が増した場合、減損損失の発生により重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、unico事業における配送サービスを伴う商品の販売について、従来、出荷時点で収益を認識しておりましたが、納品時点で収益を認識する方法に変更しております。また、配送サービスについて、従来、配送業者に支払う荷造運賃を販売費及び一般管理費に計上した上で顧客から受け取る配送料を控除しておりましたが、配送サービスは商品を提供する履行義務に含まれることから顧客から受け取る配送料を収益として認識し、配送業者に支払う荷造運賃を売上原価に計上する方法に変更しております。さらに、当社のポイント制度について、従来、将来使用されると見込まれる額を売上高から控除してポイント引当金を計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」及び「ポイント引当金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。さらに、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「前受金の増減額(は減少)」及び「ポイント引当金の増減額(は減少)」は、当事業年度より「契約負債の増減額(は減少)」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

この結果、当事業年度の売上高は548,965千円増加し、売上原価は1,140,780千円増加し、販売費及び一般管理費は566,056千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ25,759千円減少しております。また、当事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、税引前当期純利益は25,759千円減少しておりますが、営業活動によるキャッシュ・フローには影響ありません。さらに、当事業年度の株主資本等変動計算書において、繰越利益剰余金の当期首残高は43,505千円減少しております。

当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額はそれぞれ2円51銭、2円50銭減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
1,103,700千円	1,124,400千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項 セグメント情報等 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 棚卸資産の帳簿価額の切下げ

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
商品評価損	47,889千円	29,428千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度69%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度31%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
荷造運賃	754,825千円	208,179千円
地代家賃	1,350,536	1,402,113
従業員給料及び手当	1,434,508	1,410,695
支払手数料	549,285	563,608
減価償却費	138,146	123,085
賞与引当金繰入額	58,628	60,303
退職給付費用	14,487	14,448
ポイント引当金繰入額	23,615	-

4 減損損失

当事業年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

場所	用途	種類
奈良県奈良市	unico事業用店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
埼玉県越谷市	unico事業用店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗又は事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

unico事業用店舗に関しましては、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなったことに伴い、対象店舗につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失21,243千円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物20,711千円、工具、器具及び備品532千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,112,400	-	-	7,112,400
合計	7,112,400	-	-	7,112,400
自己株式				
普通株式	535	-	-	535
合計	535	-	-	535

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月28日 定時株主総会	普通株式	56,894	8.00	2021年1月31日	2021年4月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	71,118	10.00	2022年1月31日	2022年4月28日

当事業年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,112,400	-	-	7,112,400
合計	7,112,400	-	-	7,112,400
自己株式				
普通株式	535	14,300	-	14,835
合計	535	14,300	-	14,835

(変動事由の概要)

2023年1月18日の取締役会の決議による自己株式の取得 14,300株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年4月27日 定時株主総会	普通株式	71,118	10.00	2022年1月31日	2022年4月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	70,975	10.00	2023年1月31日	2023年4月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
現金及び預金	940,248千円	641,259千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	-	-
現金及び現金同等物	940,248	641,259

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗設備

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
1年内	120,742千円	101,121千円
1年超	136,337千円	35,215千円
合計	257,079千円	136,337千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

店舗等の賃貸借契約に基づく敷金及び保証金は、差入先、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛金、敷金及び保証金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替の変動リスク)の管理

当社は、外貨建金銭債権債務については、為替変動の状況をモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度(2022年1月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	550,600	549,989	610
資産計	550,600	549,989	610
(1) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	34,683	34,647	35
(2) リース債務(1年以内に返済予定のものを含む)	1,159	1,160	0
負債計	35,842	35,807	35

当事業年度(2023年1月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	525,686	520,621	5,065
資産計	525,686	520,621	5,065
(1) リース債務(1年以内に返済 予定のものを含む)	86	86	0
負債計	86	86	0

(注) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度(2022年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	34,683					
リース債務	1,061	98				
合計	35,744	98				

当事業年度(2023年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	86					
合計	86					

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当事業年度(2023年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	520,621	-	520,621
リース債務	-	86	-	86

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金、リース債務

敷金及び保証金、リース債務の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と公益財団法人東法連特定退職金共済会を併用しております。なお、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月 31日)	当事業年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)
退職給付債務の期首残高	27,037	31,964
退職給付費用	14,487	14,448
退職給付の支払額	2,876	7,698
制度への拠出額	6,685	6,453
退職給付債務の期末残高	31,964	32,261

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前事業年度 (2022年 1月 31日)	当事業年度 (2023年 1月 31日)
積立型制度の退職給付債務	72,470	74,466
年金資産	40,506	42,204
貸借対照表に計上された 負債の額	31,964	32,261
退職給付引当金	31,964	32,261
貸借対照表に計上された 負債の額	31,964	32,261

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2021年 2月 1日 至 2022年 1月 31日)	当事業年度 (自 2022年 2月 1日 至 2023年 1月 31日)
簡便法で計算した退職給付費用	14,487	14,448

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	17,951千円	18,464千円
ポイント引当金	17,759	
契約負債		15,797
棚卸資産評価損	14,663	9,010
未払事業所税	4,036	4,135
未払事業税	10,266	7,731
減価償却超過額	149,228	138,895
減損損失	78,939	67,781
退職給付引当金	9,787	9,878
関係会社株式評価損	7,878	7,878
資産除去債務	5,553	5,562
差入保証金	50,283	56,838
その他	763	231
繰延税金資産小計	367,111	342,207
評価性引当額	134,960	130,414
繰延税金資産合計	232,151	211,793
繰延税金負債		
有形固定資産	128	81
繰延税金負債合計	128	81
繰延税金資産の純額	232,022	211,711

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年1月31日)	当事業年度 (2023年1月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	1.2	2.4
評価性引当額の増減	0.1	0.9
その他	0	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.7	32.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業店舗用建物等の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～31年と見積り、割引率は0.8%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
期首残高	14,877千円	18,135千円
時の経過による調整額	38	31
見積りの変更による増加額	3,220	
期末残高	18,135	18,166

(4) 資産除去債務の見積りの変更

前事業年度において、営業店舗用建物等の賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報を入手したことに伴い、見積りの変更を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、取引の対価は、現金取引の場合は商品等と引き換えに、クレジット決済や電子マネー決済は履行義務を充足してから原則として2カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	合計
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
売掛金	655,624
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
売掛金	601,967
契約負債(期首残高)	464,362
契約負債(期末残高)	532,683

契約負債は、商品の引き渡し前に顧客から受領した前受金及び自社ポイント制度におけるポイント発行に伴う顧客のオプションに係る債務で、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれた金額は、436,509千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度
1年以内	508,064
1年超2年以内	24,618
合計	532,683

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、取り扱う商品及び製品・サービスを基礎に、報告セグメントを「unico事業」と「food事業」に分類しております。各事業は、それぞれの取り扱う商品及び製品・サービスについて店舗運営を展開しており、その内容につきましては次のとおりであります。

事業区分	区分に属する事業内容
unico事業	家具・ファブリック等及びインテリア・雑貨等の企画・販売
food事業	産地直送の新鮮な食材を使用した料理を提供するレストランの運営

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度に係る財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該方法により、従来の方法に比べて、当事業年度の「unico事業部」の売上高が548,965千円増加、セグメント利益が25,759千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前事業年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額	財務諸表 計上額
	unico事業	food事業			
売上高					
外部顧客への売上高	11,544,785	81,256	11,626,042	-	11,626,042
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	11,544,785	81,256	11,626,042	-	11,626,042
セグメント利益又は セグメント損失()	1,032,085	26,870	1,005,215	-	1,005,215
セグメント資産	3,148,086	14,812	3,162,898	1,389,279	4,552,178
その他の項目					
減価償却費	124,236	132	124,369	13,777	138,146
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	116,255	-	116,255	6,366	122,621

(注) 1. セグメント資産の調整額は、当社の管理部門等に係る資産等です。

2. 減価償却費の調整額は、全社資産に係る資産等です。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものです。

4. セグメント利益又はセグメント損失は、財務諸表の営業利益と一致しています。

当事業年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額	財務諸表 計上額
	unico事業	food事業			
売上高					
店舗	9,623,395	112,730	9,736,126	-	9,736,126
EC	2,462,365	-	2,462,365	-	2,462,365
顧客との契約から生じる収益	12,085,761	112,730	12,198,492	-	12,198,492
外部顧客への売上高	12,085,761	112,730	12,198,492	-	12,198,492
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	12,085,761	112,730	12,198,492	-	12,198,492
セグメント利益又は セグメント損失()	534,794	756	534,038	-	534,038
セグメント資産	3,431,386	14,412	3,445,798	1,077,513	4,523,311
その他の項目					
減価償却費	108,701	81	108,783	14,302	123,085
減損損失	21,243	-	21,243	-	21,243
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	196,810	-	196,810	24,312	221,122

- (注) 1. セグメント資産の調整額は、当社の管理部門等に係る資産等です。
2. 減価償却費の調整額は、全社資産に係る資産等です。
3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものです。
4. セグメント利益又はセグメント損失は、財務諸表の営業利益と一致しています。

【関連情報】

前事業年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上高は、報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

セグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Lamon Bay Furniture Corp.	フィリピン共 和国カルモナ 市	10,458	家具の製造	(所有) 直接 98.6	資金貸付等	債権放棄(注)1	407,623	-	-

(注) 1. 清算中の会社に対する貸付について、債権放棄しております。これに伴い前事業年度末までに計上していた貸倒引当金を全額取崩しております。

当事業年度(自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
1株当たり純資産額	408.45円	439.82円
1株当たり当期純利益金額	97.37円	47.95円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年2月1日 至 2022年1月31日)	当事業年度 (自 2022年2月1日 至 2023年1月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	692,531	341,039
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	692,531	341,039
期中平均株式数(株)	7,111,865	7,111,396

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2023年3月27日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の概要を決議し、本制度に関する議案を2023年4月27日開催の当社第64回定時株主総会において決議し、同日導入いたしました。

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」といいます。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

2. 本制度の概要

本制度の概要は以下のとおりです。

(1) 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として年額1億円以内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で取締役会において決定する。また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記(3)に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

(2) 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数35,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

(3) 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の交付日から取締役を退任するまでの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する定時株主総会の開催日の前日までに取締役を退任した場合には、取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。また、本割当株式のうち、上記の譲渡制限期間が満了した時点において下記の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する定時株主総会の開催日まで継続して、取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する定時株主総会の開催日の前日までに取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

3. 当社従業員への適用

一定の条件を満たす当社の従業員を対象に、譲渡制限付株式制度を2023年3月27日付で導入しております。

(自己株式の取得)

当社は、2023年1月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、1月19日以降、自己株式を取得しております。

1．自己株式の取得を行う理由

2023年4月27日開催の第64回定時株主総会における取締役の報酬に関する議案を決議し、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。

自己株式の取得は、制度対象者に交付する株式への充当を目的とするものであります。

2．取得対象株式の種類

当社普通株式

3．取得し得る株式の総数

60,000株（上限）

4．株式の取得価額の総額

35,000,000円（上限）

5．取得期間

2023年1月19日から2023年4月30日

6．取得の方法

東京証券取引所における市場買付

7．2023年2月1日以降の自己株式の取得状況（2023年3月31日現在）

取得した株式の種類

当社普通株式

取得した株式の総数

40,600株

株式の取得価額の総額

24,736,800円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	期末 帳簿価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末 取得価額 (千円)
有形固定資産							
建物	199,377	150,094	20,711 (20,711)	49,842	278,917	871,770	1,150,688
構築物	-	-	-	-	-	5,357	5,357
機械及び装置	-	-	-	-	-	13,090	13,090
車両運搬具	-	890	-	815	74	11,649	11,723
工具、器具及び備品	36,725	21,359	532 (532)	22,107	35,445	222,533	257,979
土地	814	-	-	-	814	-	814
建設仮勘定	2,460	2,304	2,460	-	2,304	-	2,304
有形固定資産計	239,377	174,648	23,703 (21,243)	72,765	317,556	1,124,400	1,441,957
無形固定資産							
ソフトウェア	119,230	50,783	-	50,319	119,694	-	-
ソフトウェア仮勘定	4,850	3,000	4,850	0	3,000	-	-
その他	236	-	-	-	236	-	-
無形固定資産計	124,316	53,783	4,850	50,319	122,930	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物(純額)	unico大森店の新規出店費用	24,605千円
	unico広島店のリニューアル出店費用	26,780千円
	unico神戸店のリニューアル出店費用	33,929千円
	unico仙台店の増床工事費用	18,305千円
ソフトウェア	ECサイト追加開発	15,990千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	34,683	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債				
買掛金(ユーザンス、1年以内)	134,679	-	-	-
合計	169,362	-	-	-

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	58,628	60,303	58,628	-	60,303

(注) ポイント引当金は「収益認識に関する会計基準」等を適用したため、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

2023年1月31日現在における主な資産及び負債の内容は次の通りであります。

なお、附属明細表に記載した事項については省略しております。

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	6,017
預金	
普通預金	634,370
別段預金	872
計	635,242
合計	641,259

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス株式会社	121,828
株式会社ルミネ	64,836
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	61,642
三井住友カード株式会社	51,572
株式会社パルコ	26,093
イオンモール株式会社	24,055
その他	251,939
合計	601,967

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
655,624	17,590,965	17,644,622	601,967	96.7	13.1

商品

区分	金額(千円)
家具・ファブリック等	1,471,874
その他	283,474
合計	1,755,349

未着品

区分	金額(千円)
海外仕入商品	129,934
合計	129,934

原材料

区分	金額(千円)
オリジナルカーテン材料	33,982
その他	1,162
計	35,145

敷金及び保証金

区分	金額(千円)
店舗関係	403,550
その他	122,136
計	525,686

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社テキスタイルデガ	32,788
JASON FURNITURE	32,173
末次家具工芸株式会社	22,156
MUSE FURNITURE CO.,L	17,572
DONG GUAN YU QI TRAD	16,339
その他	156,103
計	277,135

未払金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ヤマトホームコンビニエンス株式会社	78,748
株式会社ハマキョウレックス	17,651
事業所税	13,507
株式会社日新	12,369
株式会社八下田陸運	11,696
その他	151,991
計	285,963

契約負債

相手先	金額(千円)
商品代金	481,090
その他	51,592
計	532,683

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	3,203,460	6,158,997	9,223,528	12,198,492
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	201,096	339,179	387,641	506,299
四半期(当期)純利益金額 (千円)	132,193	217,925	242,805	341,039
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.58	30.64	34.14	47.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.58	12.05	3.49	13.81

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告といたします。 https://www.unico-fan.co.jp/ir/koukoku.html ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	<ol style="list-style-type: none"> 株主優待制度の内容 毎年1月31日現在の株主名簿に記載又は記録された3単元（300株）以上を保有されている株主様及び、1単元（100株）以上を継続して3年以上保有されている株主様に対し、以下の株主優待を実施いたします。 株主優待制度の優待内容 unicoオリジナルグッズ（5,000円相当）下記より1つご選択 <ul style="list-style-type: none"> 株主様限定バスギフトセット（バスタオル・ボディタオル・入浴剤） 株主様限定九谷焼 皿4枚セット 株主様限定クッションカバー&中材セット

(注) 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第63期)(自 2021年2月1日 至 2022年1月31日) 2022年4月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年4月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第64期第1四半期)(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日) 2022年6月14日関東財務局長に提出

(第64期第2四半期)(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日) 2022年9月14日関東財務局長に提出

(第64期第3四半期)(自 2022年8月1日 至 2022年10月31日) 2022年12月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年5月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2023年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(会計監査人選任)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2023年2月1日、2023年3月1日、2023年4月3日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年4月27日

株式会社ミサワ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝田 雅也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村上 淳
--------------------	-------	------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミサワの2022年2月1日から2023年1月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミサワの2023年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の実在性及び計上金額の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ミサワの当事業年度の貸借対照表に計上されている商品1,755,349千円は、オリジナル開発商品の製造を委託している国内・海外の協力工場から仕入れた家具等と国内・海外の仕入先から仕入れた雑貨等から構成されており、総資産の38.8%を占めている。</p> <p>協力工場や仕入先から仕入れた商品は会社の物流センター（2箇所）と外部倉庫に保管されており、一部の商品はこれらの物流倉庫から全国の店舗に配送され、各店舗において展示・保管されている。</p> <p>各事業所における入庫と出庫は継続的に記録されており、在庫数量は日々で在庫管理システムから会計システムに連携されている。第2四半期末と期末においては、各事業所で実地棚卸が実施され、継続記録における在庫数量と実地棚卸による在庫数量との照合が行われ、差異があれば調査・調整されている。また、各商品の単価は総平均法により算定されており、期首の在庫金額と当事業年度における仕入金額に基づいて会計システムにより自動計算されている。上記の方法により商品毎に把握された期末在庫数量と単価とに基づいて、商品の期末残高が算定されている。なお、通常のセール販売やアウトレット販売における売価は帳簿価額を下回るものではないが、セール販売等を行っても販売できなかった商品等、販売可能性が低下したと認められる場合には評価減を実施している。</p> <p>商品は、総資産の38.8%を占めており金額的重要性が高く、不正確な在庫数量や単価、帳簿価額が記録された場合には財務諸表への影響が大きい。また、取り扱う商品の品目数が多く、個々の期末在庫数量や単価を正確に把握するためには、適切な内部統制が整備・運用されている必要がある。</p> <p>以上により、当監査法人は、商品の実在性及び計上金額の正確性が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であるため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品の実在性及び計上金額の正確性を検討するため、以下の手順を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品管理プロセスにおける入庫・出庫及び実地棚卸に係る業務プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況を評価した。 出庫データの情報システム間の連携や単価の自動計算に係る自動化された業務処理統制の整備・運用状況を評価した。 関連する情報システムに対する全般統制の整備・運用状況を評価した。 <p>(2) 在庫数量の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 期末において、物流センター（2箇所）、会社が実地棚卸を実施する外部倉庫、並びに、サンプルとして抽出した店舗における実地棚卸の立会を実施し、実地棚卸が適切に実施されているかを確かめた。 実地棚卸の立会を実施した事業所について、テスト・カウントを実施し、実地棚卸記録と実物在庫と在庫管理システムの数量との照合を実施した。 会社が実地棚卸を実施しない（実地棚卸も委託している）外部倉庫について、外部倉庫から在庫証明を直接入手し、在庫証明と在庫管理システムの数量が整合しているかを確かめた。 実地棚卸の立会や在庫証明により把握された数量と在庫管理システム上の数量との差異について、会社の調査・調整結果を検討し、実地棚卸等による確定された在庫数量が会計システムに正確に反映されているかを確かめた。 <p>(3) 計上金額の計算の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品単価の計算について、サンプルを抽出して再計算を実施し、会計システム内での自動計算が正確に行われているかを確かめた。 上記（2）においてテスト・カウントした商品について、会計システムにより自動計算された単価と実地棚卸により把握された期末在庫数量により、在庫金額が正確に算定されているかを確かめた。 会社の簿価切り下げルールが会計基準に準拠しているかを検討した上で、簿価切下額について再計算等を実施し、対象商品の網羅性及び簿価切下額の正確性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミサワの2023年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ミサワが2023年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。